

ショッピング

センスあふれるウィンドーをのぞいて品定めをしたり、市場に足をはこんだり、ブランド品から日用グッズ・食料品にいたるまで、「メイド・イン・イタリア」製品はお買い物心を誘います。また郊外にあるアウトレットではお得なお値段で買い物ができます。



ミラノのモンテナポレオーネ通り▲

主なアウトレット

- ・ Fox Town (ミラノ近郊)
www.foxtown.ch/info.php?lingua=en¢ro=mendrisio (英)
- ・ Fidenza Village Chic Outlet Shopping (ミラノ近郊)
www.fidenzavillage.com/en_GB/cat/women (英)
www.chicoutletshopping.com/ja_JP/the-villages/item/fidenza-village (日)
- ・ Serravalle (ミラノ近郊)
www.mcarthurglen.it/serravalle/home/home.php?lang=en (英)
- ・ The Mall (フィレンツェ近郊) www.themall.it (日)
- ・ Castel Romano (ローマ近郊)
www.mcarthurglen.it/castelromano/home/home.php?lang=en (英)

【お店の営業時間】

お店により異なりますが、平日は 9:00~13:00、16:00~20:00 (冬季は 15:30~19:30) で、日曜日・月曜日午前中・祭日はお休みというのが一般的です。

最近、大都市を中心に昼休みなしで営業の店や、日曜日も営業する店も増えてきました。

【バーゲン】

イタリアでは夏・冬それぞれ一回ずつバーゲン **Saldi** が行われます。バーゲン開始日はその都度、都市ごとに発表されるため毎回異なりますが、おおむね夏は 7 月初旬から中旬、冬は 1 月 6 日前後がバーゲン開始日となります。都市により異なりますが、バーゲンは約 1 カ月半~2 か月続きます。

【免税制度 (タックスフリー)】

イタリアで購入した規定金額以上の商品を、未使用の状態 EU 国外へ持出し個人的に利用する場合に付加価値税 (IVA) の払い戻しを受けられる制度があります。 **お店で書類をもらい、EU 出国時に税関でスタンプをもらうことが必要です。書類は記入ミスやスタンプ漏れのないよう各自でもよくご確認ください。**

尚、EU 出国時の税関のスタンプがないと理由を問わず払い戻しは受けられません。空港には十分早めに行くようにしましょう。また、日本で税関スタンプをもらうことはできませんのでご注意ください。

免税払い戻し手続きについて

免税手続きをするにはお店で書類をもらい、EU 出国時に税関でスタンプをもらうことが必須です。日本では税関印の発行はされませんので、書類に記入ミスやスタンプ漏れのないよう、よくご確認ください。不備があると手続きができません。なお、万一の場合に備えて、必ず書類上に記載されている免税の代行会社名、連絡先、書類番号などをお控え下さい。

FAQ よくある質問

Q. イタリア出国の際税関が込んでいて免税払戻し書類に税関印がもらえませんでした。日本に帰国した際どこかでもらうことは可能ですか？

A. 日本国内でイタリア税関印をもらうのは不可能です。「イタリア大使館や成田空港で押してもらえると現地で言われた」等のご連絡をいただくことがありますが、それは間違った情報ですのでご注意ください。

乗り継ぎ便の遅れ、税関窓口の混雑、対応職員不足などの不測の状況がありえますので、くれぐれも時間には相当の余裕をもって空港に到着することをお奨めします。

Q. イタリアから EU 圏外のスイスを経て帰国する場合、免税払戻し用税関印はどこでもらうのですか？

A. 基本的にイタリア出国時に税関印をもらいます。飛行機の場合はイタリアの空港で、また鉄道でイタリアからスイスへ出国する場合は、キアッソ、ドモドッソラなどの国境駅の税関でもらいます。列車の場合、列車内に税関係員が回ってきて車内で税関の印を押してくれる場合もありますが、そうでない場合は列車を下車し、駅構内の税関事務所で手続きをする必要がありますのでご注意ください。

Q. イタリアからの直行便以外 (フランクフルトやパリなど乗継ぎ便利用) の場合、イタリア国内で購入した物品の免税払い戻し手続きはイタリア出国時に可能ですか？

A. イタリアで購入した免税品の払い戻し手続きについては、通常 EU 最終出国地で行うことが原則となりますので、経由地 (EU 最終出国地) での乗継ぎ時間が短い等の理由で EU 最終出国地以外の空港で手続きをする場合については現地係員の指示に従ってください。イタリア出国時の免税の払い戻し手続き方法については個々の条件によって様々なケースが考えられますが、ミラノ・マルペンサ空港での手続き方法の一例をあげますと、まず航空会社で購入品の入ったスーツケースをスルー・チェックイン (最終目的地まで同日乗り継ぎのタグをつけてもらう) した後、そのスーツケースを持って税関に行き、航空券・搭乗券、免税の書類を提示して税関スタンプを受けるように指示されるようです。また、スーツケースは税関で預かって利用する便に乗せてくれる場合と、自分で航空会社へ再度持っていくよう指示される場合があります。なお、宝飾品や時計等の高額商品をスーツケースに入れることは紛失等の危険もあり、イタリア出国時にスタンプの発行はされません。機内持ち込み荷物として携行し、最終出国地で税関スタンプを受けるように指示されます。

Q. イタリア出国時税関印をもらい、書類を投函しましたが、まだ払戻しされていません。どこに問い合わせをしたらよいですか？

A. 払戻し代行会社に直接問い合わせをして下さい。代行会社はヨーロッパ内に何社かありますので、お手元の控えに明記されている会社名、連絡先をよくご確認ください。

問合せ例)

グローバル・ブルー (旧 グローバル・リファンド) の日本での連絡先

(2014 年 8 月現在)



現在、タックスリファンド会社「グローバル・ブルー社 (旧: グローバル・リファンド)」は、全世界のコールセンターをスロヴァキアに集約していますが、グローバル・ブルー社のブログが掲載されている「トラベルコちゃん」サイトに新しく日本でのお問い合わせ先が紹介されていますので、ご案内いたします。

【一般からのお問い合わせ先】

グローバル・ブルー社 カスタマーセンター (日本語可)

営業日時: 月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 7 時

TEL: 03-4530-3623

E-mail アドレス: taxfree@global-blue.com (回答に 1 週間程度かかる場合があります)

また日本の海外旅行サイト「トラベルコちゃん」にも役立つ情報を掲載しており、日本語で質問をすることができます。

「トラベルコちゃん」グローバル・ブルーブログ

www.tour.ne.jp/blog/global-blue/

【イタリア・クレジットカード事情】

カード利用がとても浸透しており、多くの場所で利用が可能です。空港から市内へのバスやその他交通機関でも一部カードが利用できます。

*小さな商店や個人経営のお店（パール、パン屋など）では使用できないことがあります。

<手数料について>

クレジット利用の手数料は、日本で両替する手数料よりも安い。

また、国際ブランドのクレジット・デビット・プリペイド、国際キャッシュカードなら、空港や市内のATMでユーロの引き出しも可能です。

*ご利用詳細はご契約のカード会社へお問い合わせください。

<クレジットキャッシングの場合>

金利はかかりますが、両替するよりも安い場合が多い。

(カード会社により異なりますが、例としては、年利 18%程度、0.05%/1 日など)

<その他の知識>

最近イタリアでは、現金での支払い上限が 1000 ユーロと定められたため、それ以上の支払いにはカードが必須となります。

カード決済時に日本円かユーロかを聞かれることがありますが、円決済にすると店の設定した為替手数料が上乘せされるため、ユーロ決済のほうがお得な場合が多い。

なお、クレジットカードの不正利用に関しては、本人に明らかな過失がある場合（裏面に署名がないなど）を除いて、全額補償されます。

2014 年 8 月現在